

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和2年度決算及び監査報告について

議案第2号 令和4年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第3号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

(2) 報告事項

報告第1号 令和3年度上半期（令和2年10月～令和3年3月）の路線バス等の利用状況について

報告第2号 自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について

報告第3号 バス停留所の移設について

3 開催日時

令和3年5月27日（木） 午後1時30分から2時40分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：池田浩、大谷一人、北嶋宏海（代理：荻原一浩）、白石雅孝、牧野章一、内山松男、岩崎義一、有波修（代理：羽賀正世志）、吉田仁史、大澤弘（代理：牛嶋眞）、小林良一、小山修、田原憲市、島谷尚之、三木公一（代理：佐藤義明）、佐藤利夫、岩澤正明、市村久男、柳沢幸也、田内洋二、綿貫寿造、横野潔

事務局：若山課長、木南副課長、佐野係長、大熊主任、横木主事、吉村主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

（事務局） （開会のあいさつ）

2 会長あいさつ

(池田会長) 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、本年度1回目の会となります。4月の人事異動等により、8名の委員が交代され、この25名で1年間、会を運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症については、県内では、「警報」が継続されているほか、現在は長岡市に対して「特別警報」が発令されております。

当市においても、大型連休後、連続的に感染者が確認されており、市民生活を支えていただいているエッセンシャルワーカーの方々や若い世代への感染を強く懸念しておりましたが、ごみ収集事業者や高校生、市の職員などの陽性が確認されたところであり、市としても警戒感を強めているところでもあります。交通事業者の皆様はもとより、本日お集りの皆様におかれましては、それぞれのお立場で、引き続き感染拡大防止対策の徹底をお願いいたします。

そのような中、当市では、今月10日から65歳以上の方へのワクチンの集団接種が始まっており、かかりつけ医などの医療機関や介護保険施設においても接種が行われ、7月下旬には65歳以上の希望する方全員にワクチン接種を完了する予定となっております。

また、ワクチンの集団接種会場までの移動手段として、路線バスや市営バスの無料利用券を配布したほか、希望される方には貸切バスやタクシーを活用し、会場まで送迎するなど、交通事業者の皆様からもご協力いただいているところでもあります。改めて、お礼申し上げるとともに、長期間に渡る取組ですので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

本日の協議会には、協議事項が3件、報告事項が3件提案されておりますので、慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 委員紹介」に移ります。

4月の人事異動により8人の委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

(事務局から委員交代のあった委員8名を紹介)

「委員紹介」は、以上となります。

なお、交代された委員の皆様への委嘱状につきましては手渡しでの交付は省略させていただき、机の上に配布させていただきましたので、ご了承ください。また、交代された委員の皆様の新任期につきましては、前委員の残任期間となります来年度3月までとなりますので、よろしくお願い

いたします。

続きまして、会議の成立についてです。

委員数25名に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして22名です。よって、会則第8条第2項の規定により過半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、池田会長から務めていただきます。会長よろしく申し上げます。

(池田会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

4 協議事項

(池田会長) 次第の「4 協議事項」、議案第1号「令和2年度決算及び監査報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(池田会長) 次に、この決算について監査を受けておりますので、監査委員を務めていただきました白石委員から、監査結果についてご報告をいただきます。白石委員お願いいたします。

(白石委員) 4月26日に令和2年度決算について監査を行いました。その結果、収入支出は適正に行われ、関係書類帳簿等の整備、事務について正確であることを認めました。

(池田会長) ありがとうございます。

それでは、今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第2号「令和4年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(異議なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(池田会長) 続きまして、議案第3号「高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(異議なし)

(池田会長) 特にないようですので、議案第3号について、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

5 報告事項

(池田会長) 続きまして、次第の「5 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和3年度上半期（令和2年10月～令和3年3月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、報告第2号「自家用有償旅客運送の軽微な事項の変更の届出について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(池田会長) 続きまして、報告第3号「バス停留所の移設について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(池田会長) それでは、今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(牧野委員) 私どもの現状をお話しさせていただきます。大型連休以降、ほぼ連日感染者が発生しているという現状を受けて、私どもの業界も売上に影響を受けているという事をまず、ご報告申しあげます。特に夜の売上に大きな影響があります。新型コロナウイルスの影響がない2019年と比較して、ゴールデンウィーク中は70～80%の売上でしたが、それ以降5月10日頃は60%、15日前後には50%、25日頃は50%を切るか切らないかというように売上が落ちていきます。一方で、日中の売上はワクチン接種が始ま

った5月10日頃から少し上昇し、60%弱、14日前後から60%を超えだし、明らかに60%を超えたのは25日です。これらの数字は上越市ハイヤー協会の全社のもではありませんが、サンプルとして、傾向を知ってもらいたいと思い、お伝えしました。

上越市では、ワクチン接種会場までの移動はバスを中心に行っており、タクシーはバスが対応しきれない細かいところを行っています。市から集団接種会場までの送迎の依頼は23件ありました。ワクチン接種は我々の業界の出番だと思っています。高齢者の方々の健康状態やご自宅の立地は様々であります。我々に求められるのはきめ細やかな対応です。それはタクシーの得意とするところですが、ワクチン接種そのものが個別対応が中心になっていると思うので、我々の社会性を発揮できると認識をしています。

県内の状況を説明させていただきます。新潟市や長岡市では運賃支援、糸魚川市では医師の送迎と運賃支援、新発田市では運賃支援や駐車場の確保、ワクチンの優先接種、小千谷市でもワクチンの優先接種、三条市、燕市、阿賀野市でも運賃支援をしています。医師の送迎は私どもも市からの依頼で行っております。先ほどの23件には含まれておりませんが、残念ながら上越市は採用しないという返事でした。この点について、世の中のトレンドを委員の皆さんにご理解していただきたいと思い、あえて申し上げました。また、75歳以上を対象とした外出支援助成事業は、広報等でPRしてほしいです。このPRという部分について我々は歯ぎしりしているところです。

話は変わりますが、5月24日から直江津地区では、金曜日と土曜日を除いて、深夜2時以降にタクシーが一台も動いておりません。なぜかという維持できないからです。救急車をタクシー代わりに使わないようにというのは報道等で話題になることがあります。深夜のタクシーというのは、地区の安心安全を担っている部分もあると思います。深夜のタクシーを辞めることは事業者の判断ではありますが、忸怩たる思いがあります。

一部では、GO TO ワクチンタクシーというキャッチフレーズがあります。国土交通大臣もバス、タクシーを利用するようと言っています。支局から県にタクシーの活用をアプローチするように話されています。皆さんが苦境にあるけれども、その中でも濃淡があると思います。そのような流れの中でなんとか経済支援、対応をお願いしたい、我々の心の叫びを理解していただきたいです。

(池田会長) ありがとうございます。タクシー事業者の皆様の現状をご説明いただきました。ワクチンの対応はそれぞれの市によって異なり、上越市の場合は他の市のやり方と違いますので、一概には言えないですが、事実

を踏まえて説明していただきました。事務局、何かありますか。

(事務局) 私が聞いている状況を伝えさせていただきます。これはハイヤー協会さんにもお話ししていますが、ワクチン接種の方法は、集団接種と個別接種があり、集団接種は、上越市ではこちらから日にちと会場を指定する方法で行っております。個別接種はかかりつけ医のところへご自身で予約し、行っていただきます。集団接種会場までの交通手段については、一人一人確認を取っており、送迎バスをお願いしたいという方の住所を見て、各区の各担当がコースを検討し、基本的にバスでの輸送を考えます。その中で、タクシー、ハイヤーを使った方が利点のある場合は、ハイヤー協会にお願いしていると聞いております。先ほど会長が申したとおり、市町村によって、接種の方法は違うと思っております。我々が行っている現状を紹介させていただきました。

(池田会長) ありがとうございます。タクシー事業者の皆さんの話がありましたが、鉄道の方はいかがでしょうか。例えばゴールデンウィークの状況や、以前と比較した状況などをご紹介いただきたいと思います。

(大谷委員) ゴールデンウィーク期間中の利用者は、去年と比べると5倍という数字にはなっていますが、一昨年と比べると20%から30%程度ですので、やはり大幅に少なくなっています。ただ、年が明けてから、地元の方の鉄道利用は、平常に戻ってきていると感じています。県外から来られる方、また県外に出かける方は非常に少ないので、その点は変わらないです。一方で、東京方面ではJRが終電を早くしようという動きや、地方のローカル線ではダウンサイジングの意思表示をしているところもあります。会社経営であれば、ある意味当然とは思いますが、社会的なコンセンサスの形成を、JRがリードして動いているなどと思います。そういう動きは鉄道業界に出始めているので、我々もそういった変化を見ながら、何が一番適切かを、これから考えていかなければならないと考えています。

(池田会長) ありがとうございました。

(荻原委員代理) 2020年4月から運賃の値上げをさせていただいて、皆様からもご協力をいただいているところですが、やはり新型コロナの影響等があり、鉄道利用は完全に低迷しています。その中で旅客収入、それから運輸雑収になる雪月花の運行はコロナの関係でかなり運休したので、大きな影響を受けています。通学の定期は休校期間もありましたが、順調な利用をいただいています。ただ、定期外につきましては前年比6割に満たない、あるいは利用者の数につきましては4割強という状況になっており

ます。コロナの影響は非常に大きいです。話は変わりますが、ここで宣伝をさせていただきます。4月29日から直江津D51レールパークを開園しています。鉄道利用の低迷の部分の部分を補うように、いろんなものに取り組んでおりますので、時間がありましたら是非レールパークにお越しただければ、大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(池田会長) ありがとうございます。白石委員、何かありますか。

(白石委員) グループ会社のお話をさせていただきますと、打撃が大きかったのは貸切バス事業です。正確な数字ではありませんが、通期で運送収入が対前年の20%から30%です。私が社長を務めさせていただいております東頸バスにおいては、前年比9割以上の減少です。貸切バスにおいて一般の観光のご利用はほとんどない状態です。修学旅行が県内の旅行とのことで、前期は学校関係が中心になってくると思っています。中には、葬祭の関係のバスもありますが、最近では家族葬が多いので斎場に向かうバスも無くなってきています。そういう意味でも需要が大きく減少しています。

乗合バスにつきましても、各社地域差はございますが、対前年、通期で70%や60%台後半の時もありましたが、それが80%台になりました。昨年は休校あるいは外出の自粛がありましたが、それも少しずつ回復基調になりました。頸城自動車は全部で8つの事業展開しております。中でも、貸切バス事業と不動産事業がいわゆるツートップです。貸切バス事業が非常に打撃を受けている中で、不動産事業の柱である直江津ショッピングセンターに、無印良品が7月20日にグランドオープンいたしました。少しほっとしているところです。もし無印良品がオープンしなかったらどうなっていたのだろうと想像するのも怖いくらいです。

貸切バスのドライバーに、昨年一年間で東北方面、関西方面、東京方面、北陸方面など県外へ運転したことがあったか聞いたところ、昨年県外は一回もないと言っておりました。その前は頻繁に県外のお客様をお連れして運行していたのが、昨年の県外は一回もないという状況です。

国、県、上越市からの協力金など、支援をいただいた中で、何とか決算をすることができました。合わせまして、労働組合からも理解をいただいで、何とか労使一体となって難局を乗り切っていこうというところ

(池田会長) ありがとうございます。それぞれの交通事業者の皆さんの利用状況についてご紹介いただきました。鉄道、バス、タクシー、それぞれ感染対策に最大限配慮しながら運行されているということですので、協議事項で公共交通啓発資料の提案をさせていただきましたが本協議会としても利用促進を行っていきたいと思います。また、協議会の委員の皆様

おかれましても公共交通の利用について意識したり、あるいは周囲の方にお声がけいただいたり、利用促進にご協力いただければ幸いに存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

(島谷委員) 私ども新潟運輸支局は、事業者の支援等について対応させていただいております。しかしながら、直接的な支援がなかなかできず、当局におきましては、私が自治体の窓口となりまして、いろんな調査をさせていただいたり、補助金の窓口になったり、また、お話にあったような自治体における事業者への支援例の情報収集をさせていただき、それを全国に展開しまして、各自治体のご参考にしていただきたいと思いますと思っております。

また、当局はバス、タクシーの直接の窓口でもございますので、事業者が今直面している、今日まさにお話しいただいたようなことを聞き取りさせていただいて、運輸局やさらに上の方に、どういった制度が必要かとか、こういった制度があるけれども、何が使いづらいという意見をどんどん上げて、対応していきたいと思っております。

また、当局は直接担当しておりませんが、鉄道事業につきましても、鉄道部がございます。また、特に今、宿泊事業者、観光事業者への支援も国土交通省の役割として対応させていただいているところです。

特に私は運輸支局の担当になりますので、当局だと実際に県内の自治体の方、それから、バス、タクシー事業者の方等にお話を聞かせていただいて、直接的な支援等はなかなか出来なかったりしますが、できる限りのことはさせていただきたいと思っておりますし、事業者の方にも、補正予算など、コロナ対策になるようなものの購入などの支援等もございまして、活用いただければと思っております。

また、昨日、北陸信越運輸局長が新潟県知事と会談しました。コロナの関係の地方創生臨時交付金の事業者支援分と、観光庁で行っている宿泊事業者による感染防止対策等への支援について、県知事へ直接、ご活用をお願いしました。

私どもも、自治体や事業者に対する支援について、直接、ご連絡をしてお活用いただきたいと思いますと思っております。また、当局が県内の窓口となっておりますので、ご相談など何かありましたら、声を寄せていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(池田会長) ありがとうございます。新潟運輸支局に是非、強力なサポートをお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

ないようでしたら、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

6 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「6 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は、7月の開催を予定しております。詳しい内容は、書面にてご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

7 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部交通政策課地域交通係 TEL : 025-545-9207

E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。